

保険会社向けの総合的な監督指針（別冊）
（少額短期保険業者向けの監督指針）案の概要

保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 51 号）の施行による認可特定保険業者向けの総合的な監督指針の制定に伴い、保険会社向けの総合的な監督指針（別冊）（少額短期保険業者向けの監督指針）について、所要の改正を行う。